

## 利用料金表

利用料金は原則として負担割合証に応じた基本料（1割・2割・3割）の額となりますのでよろしくお願  
いいたします。（下記金額は10割の基本金額となります。）

	基本料金	夜間・早朝	深夜	備考
30分未満	4,700円	5,880円	7,050円	
	1割 (470円)	1割 (588円)	1割 (705円)	
	2割 (940円)	2割 (1,176円)	2割 (1,410円)	
30分以上 1時間未満	8,210円	10,260円	12,320円	
	1割 (821円)	1割 (1,026円)	1割 (1,232円)	
	2割 (1,642円)	2割 (2,052円)	2割 (2,464円)	
1時間以上 1時間30分未満	11,250円	14,060円	16,880円	
	1割 (1,125円)	1割 (1,406円)	1割 (1,688円)	
	2割 (2,250円)	2割 (2,812円)	2割 (3,376円)	
理学療法士、作 業療法士又は言 語聴覚氏	2,930円	3,660円	4,400円	20分につき
	1割 (293円)	1割 (366円)	1割 (440円)	
	2割 (586円)	2割 (732円)	2割 (880円)	
	3割 (879円)	3割 (1,098円)	3割 (1,320円)	

※准看護師がサービスを行った場合は100分の90単位を算定

その他のサービスの加算料金

下記金額は10割額となります（負担割合証に応じた（1割・2割・3割）金額となります。）

項目	料金	内容
初回加算 (初回月のみ)	3,000円 1割 (300円) 2割 (600円) 3割 (900円)	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対し 初回訪問した月に算定する。 (月/1回)
特別管理加算Ⅰ (1月につき)	5,000円 1割 (500円) 2割 (1,000円) 3割 (1,500円)	厚生労働大臣が定めるところの特別な管理を要 する利用者に対し計画的に管理を行うことに対し月 /1回算定する。
特別管理加算Ⅱ (1月につき)	2,500円 1割 (250円) 2割 (500円) 3割 (750円)	厚生労働大臣が定めるところの特別な管理を要 する利用者に対し計画的に管理を行うことに対し月 /1回算定する。
緊急時訪問看護加算 (1月につき)	5,740円 1割 (574円) 2割 (1,148円) 3割 (1,722円)	利用者の同意を得て24時間体制で計画的な訪問以 外に必要な時、電話相談・緊急訪問を行う事。月 /1回算定する。
看護体制強化加算(Ⅰ) (1月につき)	5,550円 1割 (555円) 2割 (1110円) 3割 (1665円)	・現行6か月である緊急時訪問看護加算等の算 定割合50%以上の要件及び特別管理加算割合 20%以上の要件を満たすこと。ターミナルケア 加算の算定者5名以上満たすこと。
退院時共同指導加算 (退院時の月のみ)	6,000円 1割 (600円) 2割 (1,200円) 3割 (1,800円)	病院・診療所・入所中の利用者が退院時、共同 で在宅での療養上必要な指導を行いその内容を 文書により利用者に対し提供した場合に算定。
ターミナルケア加算(死亡月)	20,000円 1割 (2,000円) 2割 (4,000円) 3割 (6,000円)	在宅で死亡した利用者に対し、死亡前14日以内 に2日以上ターミナルケアを行った場合(24時間以内に 在宅以外で死亡した場合を含む)死亡月1回算 定。

・介護保険支給限度額を超えてサービスを利用する場合は超えた額的全額をご負担頂きます。

・基本料金に対してサービス提供開始時間が早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後22時)帯  
の時は25%増し、深夜(午後22時～午前6時)帯は50%増しとなります。

- ・上記の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者のケアプランに定められた時間を基準とします。
- ・ご契約者に保険料等の滞納がある場合は、介護保険適用であっても、いったん利用料は全額自己負担となります。当事業所はサービス提供証明書を発行致します。